

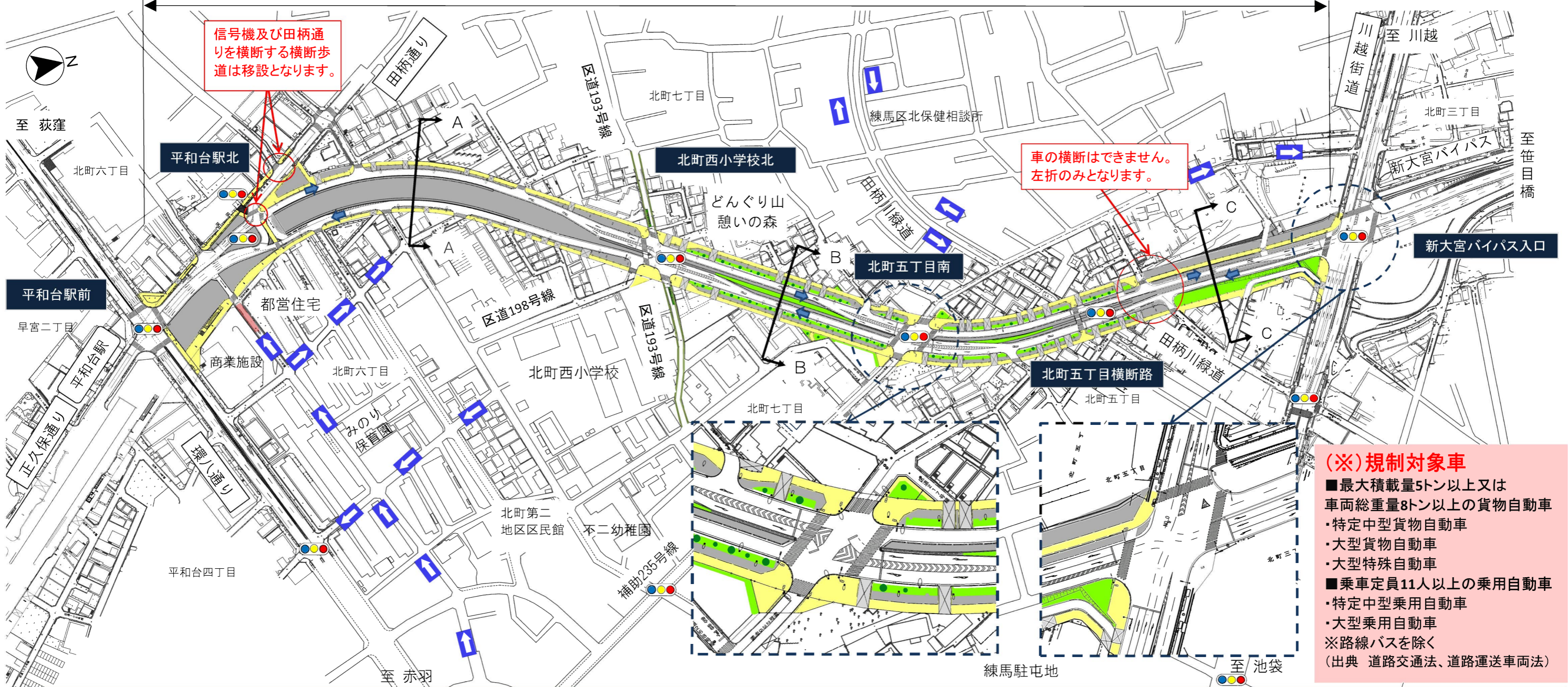
放射第35号線 一環八通りから川越街道 暫定2車線交通開放 全体図

— 練馬区北町六丁目～同区北町五丁目 — 約1.1km (暫定開放区間は大型車(※)は通行できません)

凡例

- 車道開放部
- 歩道開放部
- 未開放部
- 植栽

- : 信号箇所
- ➡ : 一方通行箇所
- : 地点名(交差点)



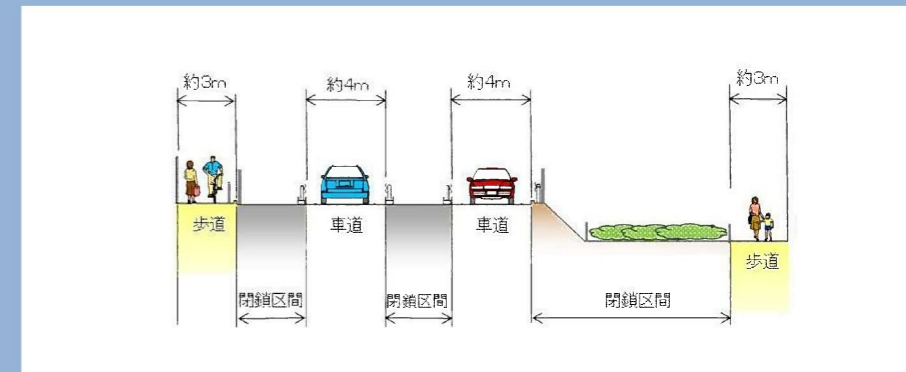
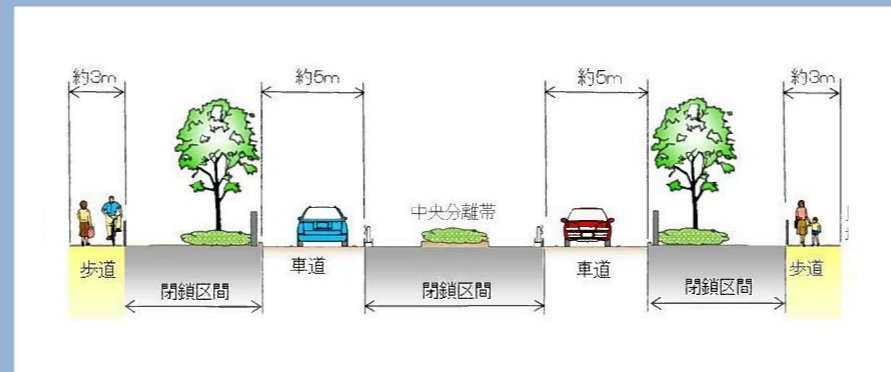
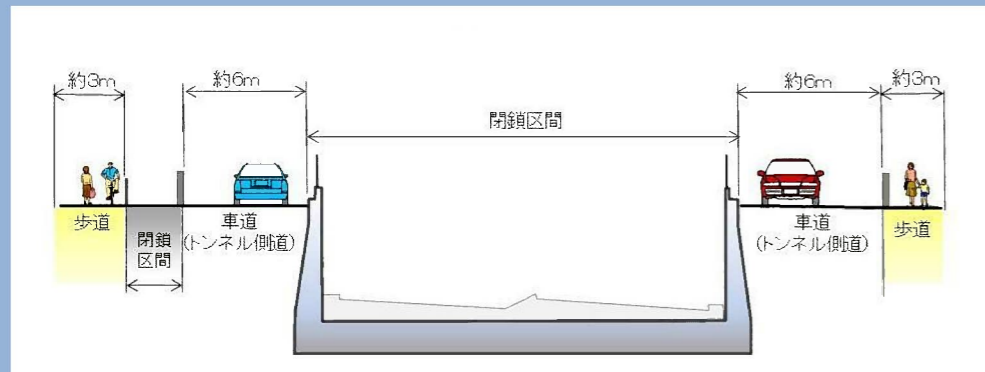
(※)規制対象車

- 最大積載量5トン以上又は車両総重量8トン以上の貨物自動車
- ・特定中型貨物自動車
- ・大型貨物自動車
- ・大型特殊自動車
- 乗車定員11人以上の乗用自動車
- ・特定中型乗用自動車
- ・大型乗用自動車
- ※路線バスを除く
- (出典 道路交通法、道路運送車両法)

A-A断面

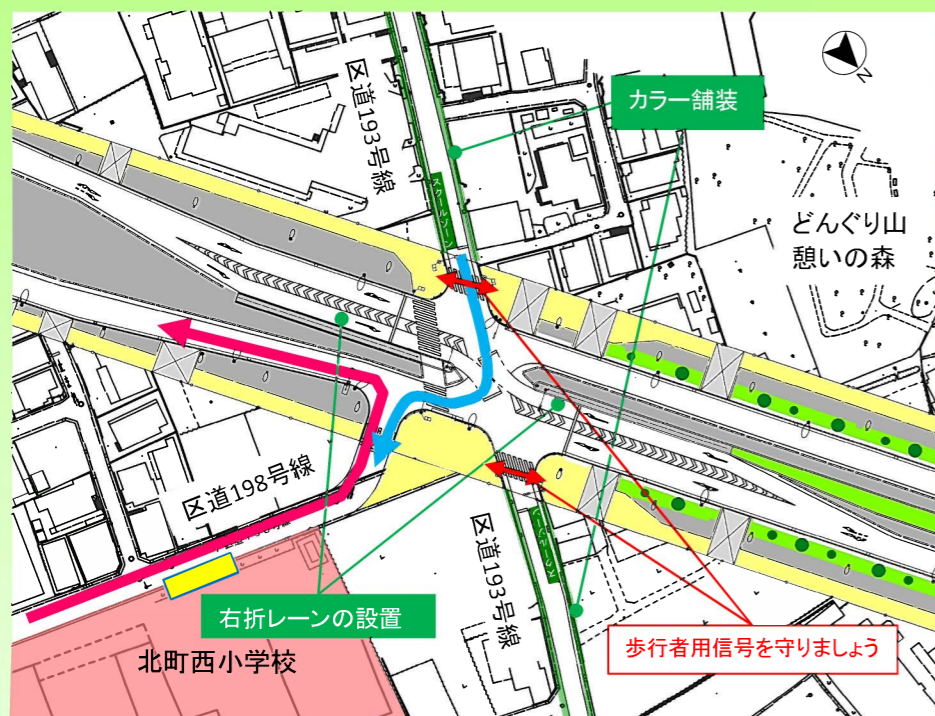
B-B断面

C-C断面



※交通開放(2車線)後も引続き、歩道舗装工事を施工します。また今後、横断歩道橋設置工事、植栽工事を予定しています。 ※信号機のある交差点以外での放射第35号線への出入りは左折のみとなります。

北町西小学校北交差点平面図



区道193号線に信号機を設置し、交差点（北町西小学校北）として整備します。交差点化に伴い、

(※)交差点内の他車両や歩行者に対するドライバーの視認性を向上し、より安全に通行できるよう、右折レーンを設置します。

区道198号線から放射第35号線へは左折（平和台方面）のみ車両の通行が可能です。（下図迂回ルート参照）

放射第35号線だより

発行 2020.03 東京都第四建設事務所 練馬区早宮～北町

環八通り～川越街道までを交通開放します

東京都は、都市計画道路放射第35号線及び放射第36号線（板橋区小茂根四丁目～練馬区北町五丁目）の整備を進めています。

このうち、放射第35号線の環八通りから川越街道までの北町地区約1.1Km（練馬区北町六丁目～同区北町五丁目）について、暫定2車線交通開放することになりましたので、地域の皆様にお知らせします。

引き続き、環八通り交差部のトンネル設備工事及び早宮・平和台区間の整備完了に向けて、取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

放射第35号線（環八通り～川越街道間）交通開放日時

令和2年3月30日(月) 15時

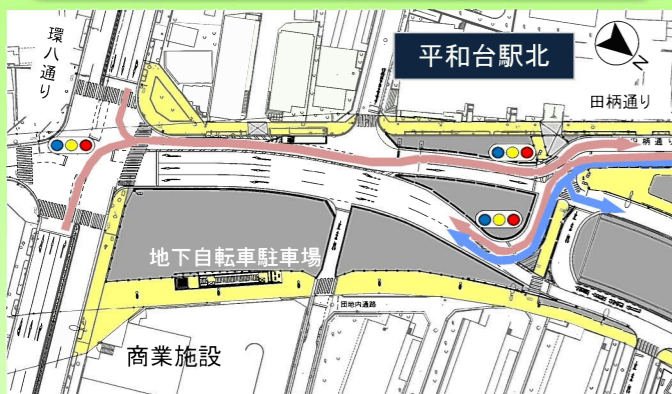
放射第35号線の交通開放に伴い、放射第35号線に接続する道路は、開放前の10分間程度通行止めになります。なお、当日の交通状況により、時間が変更となることがあります。

放射第35号線 交通開放位置図



暫定2車線 交通開放区間 (延長約1.1km)

平和台駅北交差点平面図



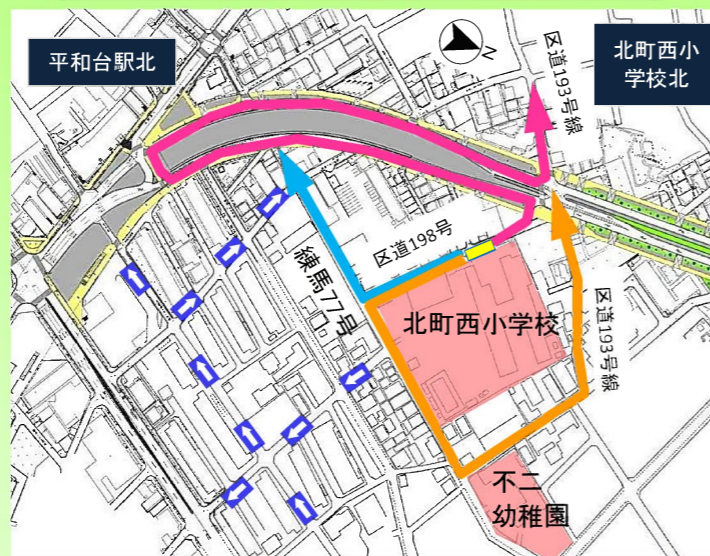
田柄通りからの自動車動線

平和台駅北交差点では、田柄通りから環八通りと、放射第35号線を左折し、川越街道方面へ向かうことができます。

大型車の動線

大型車は、従来通り田柄通りの通行は可能ですが、放射第35号線を川越街道方面へは行けません。※大型車の通行については、中面の全体図をご覧ください。

北町西小学校周辺の迂回ルート



凡例【区道193号線への接続】

- 北町西小学校正門付近から、放射第35号線を横断するルート
北町西小学校正門

お問合せ先

東京都第四建設事務所【所在地】東京都豊島区南大塚2-36-2

- 設計に関することは → 工事第一課 設計総括担当 ☎03-5978-1730
工事に関することは → 工事第一課 工事担当 ☎03-5978-1766